

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和4年度第2回西脇市介護保険運営協議会
開催日時	令和5年2月2日(木) 午後1時30分～2時30分
開催場所	西脇市役所2階 議会委員会室
出席委員の氏名 又は人数 (敬称略)	坂本修三、臼井茂樹、久米敏正、齋藤博史、 南久雄、廣田よし子、長尾芳明、東口喜樹、 宇野耕一郎、山本美津穂、藤原良規 計 11人
欠席委員の氏名 又は人数(敬称略)	廣田昌稔、大西美樹、森脇里美、大西幹文 計 4人
出席職員の職・ 氏名又は人数	長寿福祉課長 村井真紀 健幸都市推進課長 依藤嘉久 指導監査担当課長補佐 村上和史 地域包括支援・長寿福祉担当課長補佐 笹倉真由美 介護保険担当課長補佐 横山淳子 にしわき北地域包括支援センター 藤原八穂 にしわき南地域包括支援センター 神部一哉 計 7人
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	2人
議題又は協議事項	1 地域包括支援センターの公募結果について 2 地域包括支援センターの事業評価 3 地域包括支援センター運営方針について 4 その他 ・高齢者見守り推進事業 ・介護保険福祉用具購入費及び住宅改修費受領 委任払制度の導入について

発信者	会議の記録（概要）
事務局  会長	<p>1 あいさつ</p> <p>○開会あいさつ</p> <p>○あいさつ            皆さま、寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。この御時世、国は、コロナの感染について、収束とって5類にするということですが、内科の先生の情報によりますと、現在もかなり流行っている状況です。一番怖いのが隠れコロナ患者で無症状の人です。そういう人が、介護運営関係の施設に入り施設内で感染が拡大すると大変な状況になります。まだまだ気を緩めるわけにはいかならないと思います。先日、在宅療養中の方を救急搬送するのに5時間探し回ったと聞きました。やはり、まだまだ手洗いうがい、マスク等は必要であり、気を許せない状況であると思います。</p> <p>また、先日消防の方から熱中症の搬送の話をお聞きすると、この令和4年の7・8月で77名が熱中症で搬送されたとのことでした。その内の高齢者が53名、その内の44名が在宅だということでした。やはりコロナの影響により自宅に閉じこもり、省エネによる熱中症を引き起こしている状況かなと思います。</p> <p>この介護保険に関して高齢者もまだまだ増えていきます。一方でケアマネジャーのなり手が減少しマンパワー不足の状況になってきています。介護保険の認定を減らすこともいかならないという状況でございます。</p> <p>本日は次第にありますように、地域包括支援センターの公募の結果と、高齢者見守り推進事業と介護用品の運用の助成について御審議していただけたらと思います。皆様よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>本日は、廣田（昌）委員、大西（美）委員、森脇委員、大西（幹）委員から欠席の御連絡をいただいております。半数以上の委員の御出席をいただいておりますので、本会は開催できることを御報告いたします。また2名の傍聴者が来られております。</p> <p>○資料確認</p> <p>○新委員の紹介とあいさつ</p>

<p>会 長</p>	<p>会議次第に沿って議事を進めます。 議事録の署名は、廣田よし子委員にお願いします。</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 地域包括支援センターの公募結果について (事務局より説明)</p> <p>資料に沿って、以下の項目について説明</p> <p>① 西脇市地域包括支援センター運営法人のエリア別の応募状況</p> <p>ア にしわき北：社会医療法人社団正峰会 イ にしわき南：社会福祉法人 西脇市社会福祉協議会</p> <p>② 採点結果</p> <p>2法人とも選定基準を満たす点数を獲得</p>
<p>会 長</p>	<p>本協議会で優先交渉権について討議をすることになりますが、その前に、今回、応募された2法人のうち社会福祉協議会会長が本協議会の委員として参画いただいております委員の皆さんから意見をいただく間、退席の申し出が御本人からございました。地域包括支援センターの職員も同様です。</p> <p>—委員、地域包括支援センター職員 退席—</p>
<p>会 長</p>	<p>公募した結果、前回と同様の正峰会と社会福祉協議会からの応募となりました。何か意見はございませんか</p>
<p>委 員</p>	<p>今回の公募された2法人について、従来からこの2法人が選定されている状況であると思います。西脇市内に、この2法人以外の公募はなく随意契約のような状況になっているのではないかと推測します、今後、この2法人の公募がなくなったら代替えは難しいのではないかと思います。その辺りの状況を教えてほしい。</p>
<p>会 長</p>	<p>この2法人以外にも事務局が公募のお願いをしたが断られてしまったという経緯があります。市外に委託するという案もありますが、経営上採算が悪くなるすぐに引き上げるということもあり得ます。そう考えるとなかなか難しいものです。</p>

事務局	<p>今回でこの2法人に受託いただくのは3回目となります当初、委託に踏み切った段階から市内で可能性のある法人に受託のお願いをいたしました。人員不足等から受託は難しいという回答でありました。そのような中、今回の2法人が受託いただいたという状況です。御指摘のありました契約方法につきましては、市の事業を決める際に他にも受託できる法人があれば基本は公募するという決まりがございますので、それに沿って公募の形式をとっております今回の御意見は検討の課題にしたいと思います。</p>
会長	<p>この契約期間が終了し、次の期間がどうなるかは、まだ分かりません。他に御意見はありますか。</p> <p>意見、質問なし 選定について了承</p> <p>—委員、地域包括支援センター職員 入室—</p>
会長	<p>では、選定については、これで終わります。次の協議事項に入ります。</p>
事務局	<p>(2) 地域包括支援センターの事業評価について (事務局より説明)</p>
会長	<p>評価点数としては全国平均を上回っている状況ですが、何か御質問ございますか。</p> <p>2の(5)介護予防ケアマネジメント、介護予防支援について、令和4年から新しくパンフレットの配布等を実施したとありますが、令和2年と令和3年と比較しても同点数となっています。令和4年は少し上がるのではないかと思うのですが、その辺りどうですか。</p>
事務局	<p>(3)の表の下に※で年度の説明を載せているのですが、評価実施年度が令和4年度となっており、前年度の実績を評価するということになっています。よって、来年度は上がるのではと思っております。</p>
会長	<p>どのようなパンフレットなのですか？</p>
事務局	<p>市販の介護予防・フレイル予防に関するパンフレットで</p>

<p>会長</p>	<p>運動と栄養口腔と社会参加のフレイル予防の3本柱のポイントを載せているパンフレットになります。</p>
<p>事務局</p>	<p>配布するだけでなく、セルフケアをしたかどうか、例えば、毎月誰かが行って「やりましたか。」というような評価は付いているのですか。</p>
<p>会長</p>	<p>令和4年は、配ることだけをお願いしております。通常のケアマネジメントの中で3カ月に1回訪問して、ケアプランに基づいてどれだけ実施できているか、という全体の評価を実施します。パンフレットに基づく評価までは、できておりませんので、来年度に向けて取組んだ項目が御自身で実施できているかというような記録をする様式を検討していきたいと考えております。</p>
<p>事務局</p>	<p>配るだけでなく評価方法について検討をお願いします。他に何かありますか。</p> <p>意見なし</p> <p>それでは、次の協議事項に入ります。</p>
<p>会長</p>	<p>(3) 地域包括支援センターの運営方針について (事務局より説明)</p> <p>重層的支援体制整備事業について、にしわき南地域包括支援センターが主になって行うということで、にしわき南地域包括支援センターの業務が増加すると思いますがよろしくお願ひいたします。</p> <p>何かこの運営方針について、御質問はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>重層的支援体制整備事業について追加となっておりますが、北と南も同様に連携するとなっております、連絡調整について南が主になって行っていただくこととなります。</p>
<p>会長</p>	<p>これの意味合いが少し分かりづらいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>市の事業との情報共有は、日常的に実施しており、市の情報も知っていただいた上で、北も南も業務を行っていただ</p>

	<p>くということです。それに加えて、全体的な連絡調整については、南が主になっていただくということです。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に何か御質問はありますか。 なければ、これで協議事項に関しては御審議していただいたものとなります。 次に、3 その他の(1)高齢者見守り推進事業について事務局から説明のほどよろしく申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>3 その他 (1)高齢者見守り推進事業について (事務局から説明)</p>
<p>会 長</p>	<p>この事業について、何か御質問はありますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>単純な疑問ですが、調査の中で訪問を希望すると回答した比率について、平均7%と比較して希望すると回答した率が突出して高い地区と低い地区がありますが、何か隠れてないかなという疑問です。ここだけが突出しているというのが、手法が違ったのか、聞き方の問題か、出し方の問題か。「ああ、そうですか。」で済ましてほしくないなという、単なる希望です。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。この点について、事務局側も気になっておりました。アンケート手法ついて、様式や送付方法は共通になっておりますのでそこでの差はないかと思えます。なぜこういう状況になっているかについては、御回答いただいたアンケートの内容等で分析をしていきたいと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>一番心配なのは、回答率64%、残りの人は本当に大丈夫なのか、という点です。アンケートの内容を見ると「民生委員さんの訪問はどうか」という書き方となっています。中には、民生委員さんに来てもらわなくてもいいけれども、人と出会いたいとか、ゴミ出しに困っているという人がいるのではないかと思います。「何かお困りごとはございませんか。」というような聞き方をするともうちょっと回答率が上がるのかなと思います。 未回答約30%の人について、元気だから必要ないのか、</p>

	<p>民生委員さんの訪問以外に何か意見や要望等があるのかがこのアンケートでは出てこない。その辺り掘り下げて、この高齢者の見守り推進を違う目からもやっぱり拾っていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>それと、安心コールについて、ボタン押してもすぐ出ないと聞いたのですが、何かそのような情報はありますか。</p>
事務局	<p>そのような情報は把握しておりませんが、実際にボタンを押されて、例えば救急車を呼んで様子を見て大丈夫でしたと翌日市へ報告があります。</p>
会 長	<p>接続をしに来てくれた電気屋さんが試しに押したら繋がらなかったという話を聞きました。また、なかなか繋がらない、回線がいっぱいだという話もあります。</p>
事務局	<p>こちらも把握していない情報ですので、業者に確認をいたします。</p>
会 長	<p>他に何か質問はありますか。</p> <p>質問なし</p>
会 長	<p>次に、3 その他の(2)介護保険福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払い導入について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2)介護保険福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払い導入について (事務局から説明)</p>
会 長	<p>この制度について、何か御質問はありますか。 シャワーチェアを買おうとした時に、業者にお問い合わせして見積もりを先に取るのですか。</p>
事務局	<p>福祉用具の場合は、市への申請は購入された後になりますので、見積りはご本人様にとっていただくことになります。</p>
会 長	<p>見積りをとって申請するということですね。福祉用具を</p>

委員	購入する人は早く欲しいのではないですか。
委員	申し込めば次の日くらいに来ます。
会長	心配しているのは、この制度をすると、審査がおおるまでは購入又は改修できないとなるのではないかという点です。受領委任は、良いような仕組みだけれども、急いでいる人にとって不便なところがないのだろうかと思います。
事務局	受領委任払いを導入することによってどう変わるかという点ですが、事業所は利用者へ1割を請求し、残りの9割は、市へ請求をし、審査後に市から支給されることになるため、事業者への支給が後回しなることです。
委員	福祉用具の購入について、全額一旦支払わないといけないので、現状「それだったらいらんわ。」という人が意外と多いです。何人も拒否された人はいらっしゃいます。「先に全額なん無理だ。」と。それが、1割負担だけで澄むとなると喜ばれる人が増えると思います。これはいい案だと思います。
会長	わかりました。他に何か御意見はありますか。  意見なし
会長	その他事務局から何かありますか。
事務局	地域介護拠点整備費補助金を活用した施設整備について 説明 事業者 社会福祉法人 みぎわ会 内 容 特養みぎわ園の新型コロナウイルス感染症感染 拡大防止対策
会長	このような補助事業があることは、各事業所に情報共有されているんですね。
事務局	はい、県の事前協議が年に4回ございまして、その都度事業者様には投げかけて、あれば県の方へ協議をしている



会長	というところでございます。
事務局	他に何か御質問はありますか。
	「健康とくらしの調査」の現状報告について説明 実施日：令和4年12月5日から令和4年12月26日 回収率：60.5%（1,512名/2,500名）  御質問はありますか。 なければ本日の協議を終了いたします。皆様御協力ありがとうございました。  閉会